

2007年2月JHF理事会議事録

日 時；2007年2月19日（月）11：00～17：00
場 所；JHF会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議 長： 城 涼一 署名人：菊池守男 松田保子
議事録作成人：桜井加代子

2. 定足数確認

出席者：出席 【理事】 荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 北野正浩
下村孝一 城 涼一 松田保子
【監事】 對馬和也
(出席理事7名。今理事会は定足数を満たし成立した。)
* 西ヶ谷一志氏がオブザーバーとして出席することを認めた。

3. 会長挨拶/各理事一言

城理事： 2月3日、下村会長、荒井常任理事と共に船田元衆議院議員の事務所を訪問し、顧問就任を打診しました。会長からパラグライダー・ハンググライダーの楽しさ等、連盟の概要を説明し、好意的な返事をいただきました。連盟の活動に大きな力になっていただけた感触を得ました。

北野常任理事： 残念なことに、日本選手権開催予定地である板敷で死亡事故が発生してしまいました。地元の受け止め方は、長い歴史において本当に珍しいケースと理解していただいているので、今のところ大会開催に支障は無いと思います。

大沢副会長： ハング日本選手権後援依頼のため茨城県と石岡市を訪問してきました。違法無線について敏感になっているようだったので、JHFスカイレジャー無線機を持参して説明し、納得してもらいました。県・市の後援は、広報にとって大きなプラスで各方面から問い合わせがあります。今回は松田理事にポスター作成に協力していただきました。

下村会長： 皆さんのお陰で、これまでの懸案事項が片付いています。次の課題として総会までに例えば口座振替等、実績として目に見えるものを推進したいと思います。また、総会では、それぞれの問題について、担当の理事で対応をしていただくことになりますので、ご準備をお願いいたします。

菊池理事： 先週、経済産業省の係官と事務局で懇談しました。レジャー的な機体については知識がないとのことで、ハング・パラグライディングについて説明しました。

荒井常任理事： 事務局の動きが鈍過ぎます。去年の8月頃から自動振込みについて議論しているのに、準備が一向に進んでいない。もっとスピードアップしなければ駄目です。また、各理事は6月総会でそれぞれどのような実績をアピールしたいのか、次の理事会までに会長にレポートして欲しい。そこから、理事会としてどう

いう実績を強調していくか、やり残したのがどれかというのも分かります。

松田理事：木島平ミーティングの協賛依頼書を預かってきましたので、後ほど説明します。この種のイベントも含めて、私たちの活動を見守って下さっている方々に対する支援についても考えていいきたいと思います。

対馬監事：都連のメンバーでシステム関係に強い井上さんという方がおられます。経歴書は事務局と会長に送っています。その方に事務局のシステムのアドバイスをしてもらいますので、内部を見てもらうことについて了解をいただきたい。県連からの監査請求に対しては、その審議を通じて、回答内容を決めたいと思います。

4. 審議事項

第4-1号議案 JHF顧問推薦の件

先月の審議事項ではあるが、船田元衆議院議員本人の意向を確認した上で、改めて審議することになっていたもの。下村会長、荒井常任理事、城理事が船田事務所を訪問し内諾をいただいたので再提案となった。

採決の結果【賛成6 反対0 壟権0】で顧問選任を総会に上程することになった。

賛成：荒井、大沢、菊池、北野、下村、松田

第4-2号議案 2007年度通常総会日程の決定

本年度は役員選任選挙の年に当たる為、早めに日程を決定し、正会員に日程をオープンしておく必要がある。会場は都内の公共施設を利用し、通常総会を「6月13日（水）13:00～17:00」開催し、午前中に情報交換会、総会終了後に懇親会を設定することとする。

採決の結果【賛成6 反対0 壟権0】で可決された。

賛成：荒井、大沢、菊池、北野、下村、松田

第4-3号議案 2007年PG競技規程の改定について

2007年リーグ開始に先立って、規程の分かり易さと明確化を図った、パラグライディング競技委員会の提案である「1.パラグライディング規程、2.パラグライディング・アキュラシー規程、3.クロスカントリーリーグ規程」の規程内容の改定をすることとする。

採決の結果【賛成6 反対0 壟権0】で可決された。

賛成：荒井、大沢、菊池、北野、下村、松田

第4-4号議案 正会員からの業務是正等に係る監査要望書（回答）

青森県連からの監査要望書に対し別紙のとおり回答することについての提案。審議の結果、次の箇所を修正した上で了承された。

1. 発注業務における、競争入札の基本導入について
7行目「編集及び撮影」を「編集、撮影及びデザイン」と訂正する。
2. 契約取り交わし前の報酬金一部仮払いの取り消しについて
次の文言を追加する。

尚実績発生に対し仮払いしたものであるが、その明細については事後の報告があり、理事会において承認されております。

採決の結果【賛成 6 反対 0 売權 0】で可決された。

賛成：荒井、大沢、菊池、北野、下村、松田

第 4-5 号議案 アウトフィールドとの PG 教本業務委託契約について

第 4-4 号議案審議の過程で、PG 教本業務委託契約の重要な部分について西ヶ谷氏（アウトフィールド）と理事会の間に重大な解釈の相違が明らかになった。

西ヶ谷氏はアウトフィールドの業務委託内容が「編集及び撮影」のみであると説明。これに対し理事会は、業務委託の内容は「編集、撮影及びデザイン」であり、デザインを含む、つまり「直ちに印刷作業を開始できる完全原稿にまで仕上げる作業」（以下「この作業」）を含む、との解釈を確認した。

このように解釈することが常識的であり、当初から理事全員及び監事がそのように解釈していた。またこの件については、誤解が生じないよう、松田理事が西ヶ谷氏を含む全理事にメールで内容確認が行われた等の経緯もあり、同氏の説明に承服できない旨各理事から意見が述べられた。

他方西ヶ谷氏は、この点も十分説明した上で契約であり、解釈の相違により見積金額で 80 万円以上の差が生ずるため、既契約に「この作業」を含めることは無理であると説明した。

かかる説明を受けて理事会は、利害関係者である同氏に退席を求め審議した。

契約の内容については、当初からの全会一致による理事会の解釈が常識的である。

確かに、この理事会の解釈と異なる場合つまり「この作業」は「編集業務」に含まれない場合も業界の慣行上はあるとのことである。しかし、この点について熟知しそれ故十分な説明をするべき立場の西ヶ谷氏は「十分説明した」とは主張するものの、理事・監事の誰一人として同氏の説明を了解している者はいない。これは契約準備段階から契約時そして現在に至るまで変わらない事実である。上記松田理事の内容確認メールを含む諸般の事情を考慮して、以上の事実に相違ないことが理事・監事全員によって確認された。

結論として、今回の事態は西ヶ谷氏の誠実に信義を尽くしたとは言えない対応によって生じたものであるので、契約条項に基きアウトフィールドとの契約を打ち切り、同社（西ヶ谷氏）から 2 月末までにこれまでの作業成果を提出させる。その上で、今後の対応は別途理事会で取り決めることとした。

採決の結果、【賛成 5 反対 0 売權 1】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、松田

棄権：荒井

採決の後、西ヶ谷氏に入室を求め、議長から次のことを通知した。

アウトフィールドの教本受託業務を終了し、これまでの作業成果を 2 月末までに JHF へ提出すること。その後のことについては別途理事会で決定する。

第 4-6 号議案 口座振替制度開始について

同制度普及と効果を目指し、スクールと「フライヤー会員受付業務委託契約書」を取り交わし、1 件につき、1,000 円を支払うこととする。

採決の結果【賛成 6 反対 0 売權 0】で可決された。

賛成：荒井、大沢、菊池、北野、下村、松田

5. 協議事項

5-1 2007年度事業計画案

JHF組織の各事業・各委員会の事業内容を再検討すると共に、「新たな公益法人会計基準の運用指針」に基づき、「新公益法人認可」を目標に、より公明正大な透明性の高い体質を目指していく項目を加えた。

5-2 2007年度予算案

次期繰越金、運営基金積立金、PG競技委員会事業費、HG競技委員会事業費について討議した。事務局にて原案をもとに、討議内容の修正を加えることとした。

5-3 口座振替制度開始について

颁布チラシ・フライヤー会員受付業務委託契約書の内容を討議し、運営については「第4-6号」審議事項とした。

5-4 ハンググライディング委員会30周年記念事業 (ハンググライディング日本選手権30周年)

JHFの前身である「ハンググライディング委員会」設立から、30周年を迎える。この機会を生かし、松田理事担当にて、表彰等の記念事業を企画することとした。

5-5 学連からの提案書（学生リーグ大会の運営）

日本学生フライヤー連盟から、JPA加盟エリアでの大会開催の可否について、確認提案があった。同連盟主催の大会については、JPAエリアか否を問わないものの、参加学生はJHFフライヤー会員登録をし、第三者賠償責任保険をカバーすることとし、その費用は「補助金」で援助する。また、同連盟の大会公認申請を受け、主催者賠償責任保険の対象とし、無線貸出しの備えをすることとした。

5-6 スクール・クラブ通信9号のコンテンツ 特段の討議なし。

6. 報告事項

6-1 1月フライヤー会員・技能証登録発行実績 「別紙」の通り。

6-2 予算収支：進捗管理表

「別紙」内容につき、会長より説明があった。

6-3 FAIスポーツティングコードS7C（アキュラシー規定）翻訳

菊池理事が提案した、アキュラシー規定の翻訳は、阿部氏・東野氏により、50ページ余の翻訳が完成した。パンフレットを作成すると共に、ホームページから入手出来る様にする。

6-4 JHFパラグライダー教本改訂の進捗状況

業者として西ヶ谷氏に臨席いただき、内容については、「第4-5号」審議事項とした。

6-5 JHF DATA CENTER の検収について

桙井氏の検証完了報告書に基づき、現況把握をし、業者支払い問題と残っている作業について、検討した。

6-6 技能証デザインと新機種プリンターについて

パイロット技能証カードの在庫減少を機に、「新ロゴマーク」を入れた統一技能証の発行について討議した。また、片面印刷によってコスト削減を図る為、プリンターの更新を論議した。

6-7 2006年事故概要

事故報告方法に付き、統括団体としては、事故者の所属を問わず、HG・PG の全ての事故を取り纏めることとするが、JHF 会員については会員の旨、明示することとした。

6-8 その他

○ 木島平リアルパラワールドについて

昨年同様、主催者「イカロス出版(株)」に協賛することとし、本年は「JHF ブース」を設営して、フライヤー登録の更新・口座振替制度推進等の業務も行うこととした。

○ アジア選手権の担当理事について

西ヶ谷氏の後任として、菊池理事が担当することとした。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、署名・捺印する。

議長

(城 涼一)

署名人

(菊池守男)

署名人

(松田保子)

議事録作成人：桙井加代子